

3 | 基本目標Ⅲ

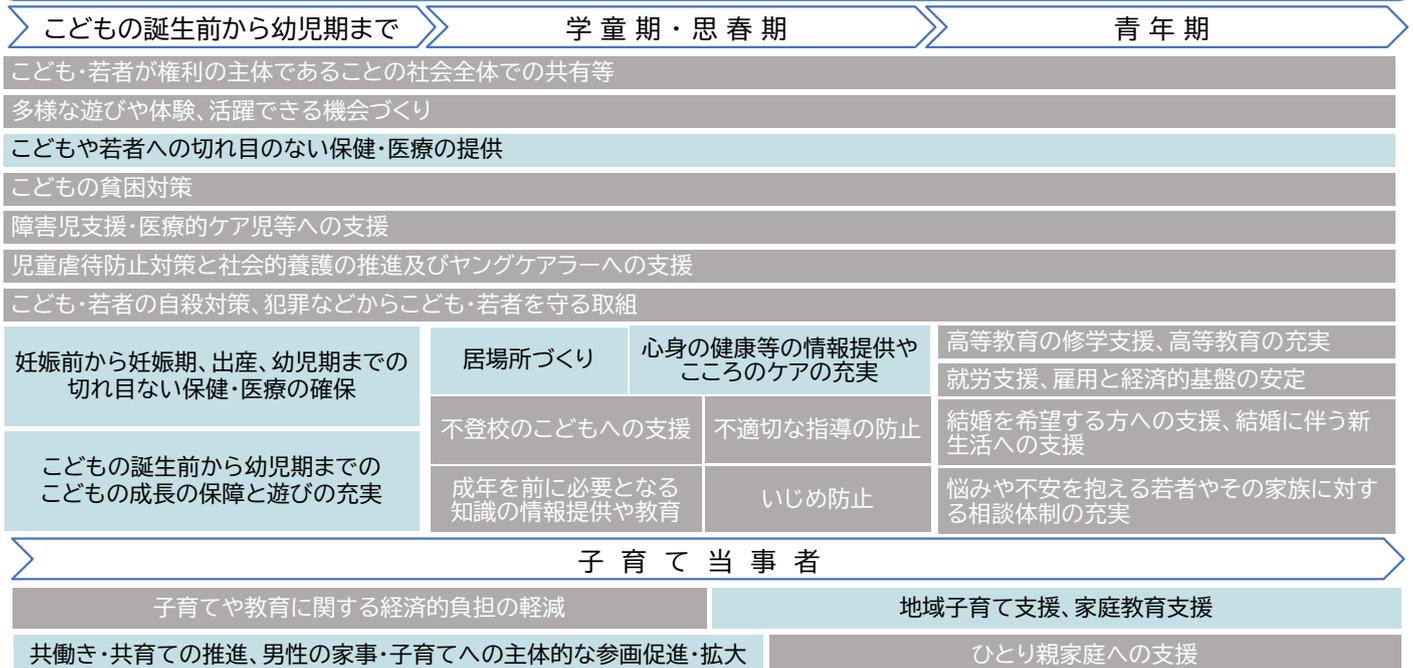
全てのこどもが幸せに成長できる 家庭や環境があるまち

基本目標Ⅲで実現を目指す「こどもまんなか社会」

こども・若者	 心身の成長 1	 幸福な生活 2	 生き抜く力 3	 将来を切り開く 4	 可能性を広げる 5	20代・30代	 将来を見通す 10	 社会で活躍 11
	 社会に参画 6	 乗り越える 7	 安全・安心 8	 希望を持つ 9	 こどもと生活 12		 喜びを実感 13	



基本目標Ⅲとこども大綱の重要事項の関係性



基本目標Ⅲとこども大綱の必要事項の関係性

こども・若者の社会参画・意見反映

こども大綱の重要事項や必要事項の詳細は〇ページを参照してください。

市を取り巻く状況

こどもと保護者の健康の確保・増進

乳幼児期は、こどもの健やかな発育・発達及び健康の確保・増進の基盤となる時期であり、望ましい食習慣や生活習慣の形成に極めて大きな役割を果たす時期とされています。

市では、こどもが食生活を始めとする基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、乳幼児健康診査や各種講座等において、こどもの成長過程に応じた栄養指導や普及啓発に取り組んでいます。あわせて、こども自身が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康作りに取り組めるよう、食や生活習慣に関する学習・体験の機会の充実を地域全体で図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、専門医療と地域医療機関の連携、医療提供体制の確保・充実の必要性を浮き彫りにしました。こどもやその保護者が体調不良時に適切な治療が受けられるよう安全・安心な医療体制の整備が求められています。

市では、公立福生病院への運営支援や、休日診療・休日歯科診療などを通して、地域医療の充実に取り組んでいます。

子育て力の向上

共働き世帯の増加や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化等により、家庭や地域における養育力の低下が指摘されており、全てのこどもを地域社会全体で見守り、育てていくことが必要とされるなど、こどもの育成を支援するための取組が更に重要となっています。令和5年度に東京都が行った調査では、「住む地域に友達や家族が住んでいない保護者は、子育てと仕事等の両立に悩んでいる割合が高い」という結果が出ています(令和5年度実施 東京都子供政策連携室 とうきょうこどもアンケート)。

市では、こうした状況を踏まえつつ、子育て中の保護者の仲間作りや、保護者が自分の都合に合わせて学べるオンラインによる子育てに役立つ研修動画の配信などに取り組んできました。また、令和6年度から開始した「保育所等における地域の子育て支援事業」や、幼稚園・保育所等が独自に取り組む相談事業等は、在宅で子育てを行う家庭の孤立防止や養育力の向上、育児不安の軽減につながる取組で、市内の幼稚園・保育所等が地域の子育て支援拠点としての役割を担っています。

引き続き、在宅の子育て家庭や身近に相談相手のいない保護者に対する支援に、地域の関係機関との連携を図りながら、取り組んでいく必要があります。

地域で育むこどもの健全な育成

子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、学校、地域、家庭が連携を深めていくことが更に重要となっています。

こどもの健やかな成長の原点として、遊びや体験活動があるとされています。家庭や地域、学校、民間団体等が連携・協働し、こどもの年齢や成長段階に応じて、自然体験や文化芸術体験などの多様な体験と外遊びを含む様々な遊びができる環境を作っていくことが求められています。更に、こどもの読書活動も生きる力を身に付けていくうえで不可欠なものとされています。

こうした状況を踏まえ、市ではこれまで、青少年健全育成の日における子どもフェスティバルや、子ども体験塾、夢チャレンジセミナーなど、様々なイベントの開催等を通じて、青少年が豊かな人間性と社会性を身に付けるための支援に関係団体と協力して取り組んできたほか、様々な機会を通じたこどもの読書活動の推進に取り組んできました。

また、全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域住民や保護者の学校運営への参画を促進し、地域に根差した特色ある学校作りに取り組んでいます。

居場所づくり

少子化の進行や共働き家庭の増加は、こどもの居場所にも影響を及ぼしています。

「放課後、自宅に家族がいない」、「近所に同年代の子どもが少ない」、「自由に遊べる場所が減った」などの理由により、こどもが居場所を持つことは、難しくなっています。

国が令和5年12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」では、こどもが過ごす居場所とは、「物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得る」とされており、「こどもが過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こどもにとっての居場所になり得る」とされています。また、令和5年度に実施した「羽村市子ども・子育てに関する調査」などでは、長期休業期間などを中心に、小学校高学年児童や中・高校生の居場所づくりなどが求められています。

これらを考慮し、これまでの取組に加えて、関係機関、関係団体との連携を図りながら、こどもたちのニーズを踏まえた居場所作りに取り組む必要があります。

施策1 こどもと保護者の健康の 確保・増進

こどもの食事や栄養、スポーツなどの運動に関する普及啓発、十分な睡眠を確保するなどの規則正しい生活習慣に関する理解を深めることで、健やかな成長を育む基礎をつくります。

主な取組

主な取組①

施策1 こどもと保護者の健康の確保・増進

食事・食育に関する学び・体験の提供

- 1 こどもの成長段階に応じた栄養・食生活について、講習会や調理体験などによる学びの機会の提供に取り組みます。
- 2 各種の乳幼児健康診査、育児相談等において、管理栄養士による相談や、健康教育を実施し、望ましい食生活に関する情報の提供に取り組みます。
- 3 給食センターと連携し、小・中学校の学校給食を通じた食育の指導を行い、心身の健全育成に努めます。また、学校給食に地場産の農産物を使用するなど、地産地消に努めます。
- 4 小学校の「羽村学(郷土学習)」の一環として、こどもが稲作体験を行い、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めます。

主な取組②

施策1 こどもと保護者の健康の確保・増進

スポーツや運動などによる健康な体作りの推進

- 1 こどもが遊びを通じて体を動かす楽しさを知り、運動習慣を身に付けることができるようスポーツ教室・イベントの開催に取り組みます。
- 2 健康に関する情報の提供や、成長に応じた健康診査・健康相談等を行うとともに、自主的な健康作りを支える環境の充実を図ります。
- 3 生涯に渡って健康で暮らすため、こどもの年代に合わせたスポーツ機会を提供し、スポーツを習慣とする啓発活動に取り組みます。
- 4 こどもが規則正しい生活習慣を身に付けることができるよう、保護者に対する意識啓発や講座の実施に取り組みます。

保健・医療機関との連携

- 1 こどもがいつでも適切な医療を受けられるよう公立福生病院の運営支援に取り組み、地域の医療機関との連携による医療体制の整備に取り組みます。
- 2 各種健康診査やがん検診等の実施により、子育て世代が疾病の早期発見・早期治療に取り組めるよう支援します。

こどもなどの意見

意見

主な反映方法

(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 離乳食教室	子育て相談課
☆ 乳幼児期における食育の推進	子育て相談課
☆ スマイルキッチン	健康課
☆ 学校給食を生かした食育の推進	学校教育課
☆ 稲作体験	学校教育課
☆ こどもの運動能力の向上を促す遊びの提供	子育て相談課・スポーツ推進課
☆ 心と体の健康づくりの推進	健康課・子育て相談課・子育て支援課・スポーツ推進課
☆ スポーツ、レクリエーション活動の充実	スポーツ推進課・障害福祉課
☆ スポーツ習慣の定着促進と健康事業との連携	スポーツ推進課
☆ 基礎的運動機能の育成	スポーツ推進課
☆ ウォーキング・ジョギング・スイミングの普及・促進	スポーツ推進課
☆ 福生病院組合の運営支援	健康課
☆ 平日夜間急患センター診療事業	健康課
☆ 休日診療事業	健康課
☆ 休日歯科診療事業	健康課
☆ 休日準夜診療事業	健康課
☆ 子宮頸がん検診	健康課
☆ 30歳・35歳健診	健康課

■ 施策2 子育て力の向上

子育てに関するスキルの養成、保護者同士の仲間作り、相談機会の提供、各種講座の実施などを通して、家庭における養育力の向上を図り、誰もが安心して子育てができる環境を整備します。

主な取組

主な取組①

施策2

子育て力の向上

子育てに関する学習・交流機会の充実

- 1 子育て中の保護者が、こどもの発育・発達や生活習慣、子育てに関するスキル等を身に付けることができるよう、こどもの成長段階に応じた学習の機会の提供に取り組みます。
- 2 こどもの発達に心配のある保護者を対象に、日常生活での適切なこどもへの関わり方を学ぶことや、参加者同士で悩みを共有し、支え合う講座の実施などに取り組みます。
(再掲)
- 3 子育て中の保護者が、自身の都合に合わせて自宅などで参加できる学習や交流の機会の提供に取り組みます。

主な取組②

施策2

子育て力の向上

相談事業の実施

- 1 妊産婦や子育て中の保護者とこどもの心身の健康管理や育児不安の解消が図られるよう、医師や保健師・管理栄養士等の専門職による相談機会の提供に取り組みます。
- 2 地域の子育て家庭を対象とした育児相談など、幼稚園・保育所等が幼児教育・保育の専門性を生かして実施する取組などの支援を行います。(再掲)

子育てに関する知識・情報提供の実施

- 1 乳幼児健康診査や各種講座等の機会を通じて、乳幼児期のこどもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境作りなどに関する情報の提供に取り組みます。
- 2 保護者向けの絵本の読み聞かせ指導や図書館の利用方法、絵本の紹介など、読書活動の啓発に取り組みます。
- 3 こどもが基本的な生活習慣や生活能力などを身に付けることや、保護者が主体的に安心して子育てや家庭での教育を行えるよう、家庭や地域に向けた情報提供や学習機会の提供に取り組みます。
- 4 こどもや子育て家庭が、必要な時期に必要な情報を受け取ることができるよう、市公式LINEなどを活用した情報発信に取り組みます。

こどもなどの意見

意見

主な反映方法

(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 育児サポート事業	子育て相談課
☆ 親の子育て力の向上	子育て相談課
☆ 家庭教育セミナー	生涯学習推進課
☆ 子育てひろば事業の充実	子育て相談課
☆ 育児相談	子育て相談課
☆ 児童館子育て相談	子育て相談課
☆ メール相談の実施	子育て相談課
☆ 連絡会議の実施	子育て相談課
☆ 保育所等における地域の子育て支援事業	子育て支援課
☆ ブックスタート事業・読書活動	図書館・子育て相談課
☆ 乳幼児健康診査、育児相談における情報提供	子育て相談課

■ 施策3 地域で育むこどもの健全な育成

こどもの社会性と人間性を育むことや成長段階における不安や悩みなどの解消の支援に取り組むことで、心身の健やかな成長を促します。

主な取組

主な取組①

施策3 地域で育むこどもの健全な育成

体験活動や読書活動の提供

- 1 子ども体験塾や子どもフェスティバル等の体験活動など、こどもに学びや体験の機会を提供し、健全な育成と、広い視野・社会性を育むことに取り組みます。
- 2 こどもの探求心・好奇心を育めるよう、羽村市の恵まれた自然環境や地域の歴史に触れる文化事業、平和啓発等の学習事業などに取り組みます。
- 3 こどもに本に親しむことの楽しさを伝え、読書活動を習慣化するための機会の提供などに取り組みます。

主な取組②

施策3 地域で育むこどもの健全な育成

関係機関・関係団体との連携

- 1 町内会・自治会や、青少年対策地区委員会等の活動を支援することにより、青少年の健全な育成の推進に取り組みます。
- 2 関係機関・関係団体等を含めた会議体を設置し、こどもを取り巻く状況などの情報共有・意見交換を行う中で、こどもの社会参画・意見表明機会の創出が進むよう取り組みます。
- 3 こどもの非行防止などを図るため、広報はむら等による意識啓発や関係機関・関係団体等と連携したパトロールの実施などに取り組みます。 (再掲)

コミュニティ・スクールの推進

- 1 全小・中学校へのコミュニティ・スクール(学校運営協議会を置く学校)の設置により、地域住民や保護者の学校運営への参画を促進し、地域に根差し、子どもを地域全体で育む、地域とともにある学校作りに取り組みます。



子どもなどの意見

意見

主な反映方法



(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 体験学習・社会参加活動	子育て支援課
☆ 「青少年健全育成の日」事業	子育て支援課、生涯学習推進課
☆ 青少年対策地区委員会等への活動支援	子育て支援課
☆ 青少年問題協議会	子育て支援課
☆ アスリートの育成	スポーツ推進課
☆ 青少年犯罪の防止	子育て支援課
☆ 児童・生徒の非行の未然防止	子育て支援課・教育相談室・学校教育課

■ 施策4 居場所づくり

こどもの居場所には、様々なニーズへの対応が求められていることから、関係機関・関係団体との連携や既存施設の活用などによる居場所づくりを進めます。

主な取組

主な取組①

施策3

居場所づくり

居場所の提供と充実

- 1 学童クラブ事業について、利用対象学年の拡充や、学校施設の活用、運営の委託化などを検討し、学童クラブの利便性の向上と更なる育成の質の向上に取り組みます。
- 2 小学校の校庭や余裕教室等を活用した放課後子ども教室について、開室日数や活動内容を検討し、事業の充実を図ります。
- 3 教育相談室や学校適応指導教室(ハーモニースクール・はむら)、校内別室指導教室による支援などの取組を推進し、不登校児童・生徒に対する居場所づくりや学びの機会の保障に取り組みます。(再掲)
- 4 スポーツセンターや生涯学習センターゆとろぎ、児童館、公園等の既存の公共施設などを活用し、市民、地域団体、事業者との連携・協働によるこどもと保護者の居場所づくりに取り組みます。
- 5 障害のある児童・生徒に対して、放課後や休日に生活能力向上のための支援や、社会との交流機会を充実させるため、放課後等デイサービスの利用などの支援に取り組みます。
- 6 こども食堂などの運営を行う団体との意見交換・情報共有を行い、各団体の取組を周知することや、支援が必要なこどもを市や関係機関につなぐことなど、民間事業者等によるこどもの居場所づくりの支援に取り組みます。
- 7 関係機関・関係団体等を含めた会議体を設置し、こどもを取り巻く状況などの情報共有・意見交換を行うことで、地域でこどもを育むことに取り組みます。(再掲)

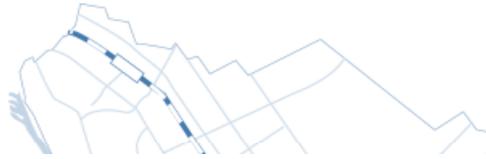
 こどもなどの意見



 (参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 学童クラブ事業	子育て支援課
☆ 放課後子ども教室「はむらっ子広場」	生涯学習推進課
☆ 児童館事業	子育て相談課
☆ 放課後等デイサービス事業の利用支援	障害福祉課

4 | 基本目標Ⅳ



全てのこどもが意見を表明し、参画できるまち



基本目標Ⅳで実現を目指す「こどもまんなか社会」

こども・若者	 心身の成長 1	 幸福な生活 2	 生き抜く力 3	 将来を切り開く 4	 可能性を広げる 5	20代・30代	 将来を見通す 10	 社会で活躍 11
	 社会に参画 6	 乗り越える 7	 安全・安心 8	 希望を持つ 9	 こどもと生活 12		 喜びを実感 13	
	<p>こどもまんなか社会の詳細は〇ページを参照してください。</p>							

基本目標Ⅳとこども大綱の重要事項の関係性

こどもの誕生前から幼児期まで		学童期・思春期		青年期
こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等				
多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり				
こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供				
こどもの貧困対策				
障害児支援・医療的ケア児等への支援				
児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援				
こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組				
妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	居場所づくり	心身の健康等の情報提供やこころのケアの充実		高等教育の修学支援、高等教育の充実 就労支援、雇用と経済的基盤の安定
	不登校のこどもへの支援	不適切な指導の防止		結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	成年を前に必要となる知識の情報提供や教育	いじめ防止		悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
子育て当事者				
子育てや教育に関する経済的負担の軽減			地域子育て支援、家庭教育支援	
共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大			ひとり親家庭への支援	

基本目標Ⅳとこども大綱の必要事項の関係性

こども・若者の社会参画・意見反映

こども大綱の重要事項や必要事項の詳細は〇ページを参照してください。

市を取り巻く状況

こどもの社会参画・意見表明機会の充実

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、こども施策に関する基本理念、国や地方公共団体の責務等が明確化されました。そして、国は「こども基本法」に基づき、こども施策を総合的に策定・実施するため、同年12月にこども大綱を閣議決定しました。

「こども基本法」では、こども施策の基本理念の中で、「全ての子どもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全ての子どもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられています。

また、こども大綱では、「こどもまんなか社会」が目指す社会の一つに、「自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、参画できる社会」が掲げられています。

市では、これまでもこどもを対象とした意見聴取の取組として、はむら若者会議の取組や、市制施行30周年記念事業としての「若者世代向けの市民ワークショップ」を実施してきました。

また、第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて、市内小・中学校の児童・生徒や、東京都立羽村高等学校、包括連携協定を締結している杏林大学の生徒に協力していただき、市のまちづくりに必要な取組に関する検討などを行ってきました。

このほかにも、各部署が運営する会議体などの委員に、若い世代の市民を登用することや、各部署が実施する事業の中で、こどもの意見を聞くこと、事業に参加したこどもが、自身が学んだこと・経験したことを発表する機会の提供などに取り組んできました。

今後のこども・子育て施策の推進を図る上では、こどもが自身の意見を表明し、参画することができる機会を確保することなどを念頭に、市民・団体・事業者とともに取り組んでいくことが必要となります。

施策1 こどもの社会参画・意見表明機会の充実

子どもが意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、その意見を尊重することに取り組みます。

主な取組

主な取組①

施策1 こどもの社会参画・意見表明機会の充実

社会参画・意見表明しやすい環境づくり

- 1 子どもが社会に参画し、自らの意見を表明する機会が創出されるよう、子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨などについて、市民・事業者への周知に取り組みます。
- 2 各部署が所管する会議体で、子どもの登用を促進し、子ども・子育てに関する施策に子どもの意見を反映すること、その意見をフィードバックすることに取り組みます。
- 3 各部署が実施するそれぞれの事業において、子どもの参画や、子どもの意見を聞き、意見を表明する機会の創出に取り組みます。
- 4 児童館や学童クラブ、放課後子ども教室などの事業で、将来教員や保育士を目指す若者や、子どもと関わることが好きな若者の参画を促します。
- 5 国や東京都、民間団体等の取組などの好事例を参考に、子どもとの意見交換や意見聴取の取組を検討し、実施します。

主な取組②

施策1 こどもの社会参画・意見表明機会の充実

関係機関・民間団体等との連携の強化

- 1 教育・保育施設等との連携の強化を図り、子どもの社会参画・意見表明機会の充実に取り組みます。
- 2 関係機関・関係団体等を含めた会議体を設置し、子どもを取り巻く状況などの情報共有・意見交換を行う中で、子どもの社会参画・意見表明機会の創出が進むよう取り組みます。(再掲)
- 3 国や東京都、関係機関・関係団体が実施する子どもの社会参画、意見表明に関する事業について、市公式サイトなどによる情報提供に取り組みます。

 こどもなどの意見



 (参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 審議会・懇談会等への若い世代の登用	審議会・懇談会等の所管課
☆ 杏林大学との連携事業の実施	企画政策課・各事業所管課
☆ 都立羽村高等学校との連携事業の実施	地域振興課・各事業所管課
☆ 青梅・羽村ピースメッセンジャー事業	総務課
☆ 大島・子ども体験塾の実施	子育て支援課
☆ 「青少年健全育成の日」事業	子育て支援課
☆ 小・中学生向けアンケートの実施	子育て支援課
☆ 学童クラブ子どもアンケートの実施	子育て支援課

5 | 基本目標V

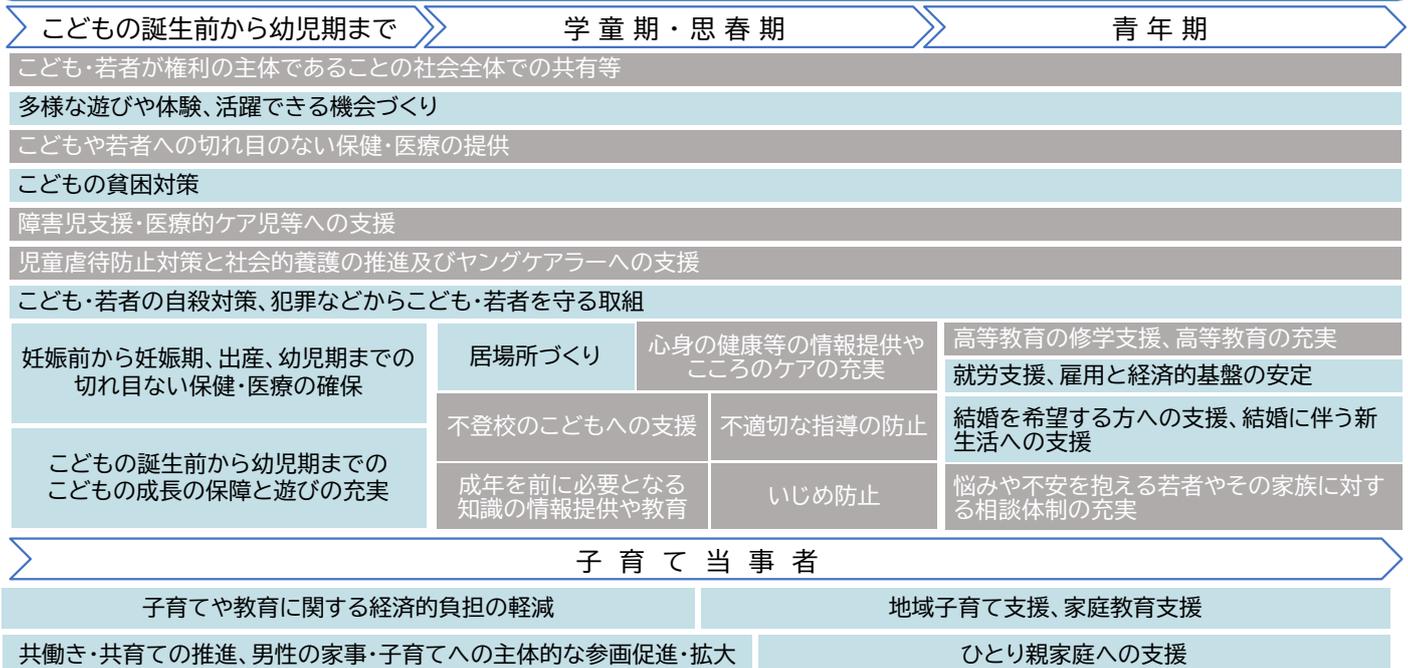
家庭や子育てに夢を持ち、 子育てに伴う喜びを実感できるまち

基本目標Vで実現を目指す「こどもまんなか社会」

こども・若者	 心身の成長 1	 幸福な生活 2	 生き抜く力 3	 将来を切り開く 4	 可能性を広げる 5	20代・30代	 将来を見通す 10	 社会で活躍 11
	 社会に参画 6	 乗り越える 7	 安全・安心 8	 希望を持つ 9	 こどもと生活 12		 喜びを実感 13	

こどもまんなか社会の詳細は〇ページを参照してください。

基本目標Vとこども大綱の重要事項の関係性



基本目標Vとこども大綱の必要事項の関係性

こども・若者の社会参画・意見反映

こども大綱の重要事項や必要事項の詳細は〇ページを参照してください。

市を取り巻く状況

子育ての経済的負担の軽減

市が令和5年度に実施した羽村市子ども・子育てに関する調査では、市に期待する子育て支援策として、「子育てに関する経済的支援」を挙げた方の割合が一番高くなっています。

市ではこれまでも、妊娠・出産に関する助成や就学前の児童を対象にした助成・給付、また就学後の児童を対象とする負担軽減などに取り組んできました。今般、国の「こども大綱」や東京都が発表した「東京都の少子化対策2024」でも経済的支援の取組が掲載されており、こうした取組を活用し、着実な支援に取り組んでいくことが求められます。また、市が実施している経済的支援を広くPRし、多くの家庭に利用していただけるよう取り組んでいく必要があります。

ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は、生活や経済的な環境などを背景に、養育やこどもの教育・進学など様々な問題を抱えることが多くなっています。

市では、母子・父子自立支援員を配置し、それぞれの家庭が抱える課題の解決に必要な支援や情報提供を行うとともに、生活支援、就労支援、手当の支給、医療費助成などを実施しています。

社会経済や雇用環境が変化する中でも安定した家庭生活を維持できるよう、こどもの貧困対策の観点も含め、児童福祉、社会福祉、雇用、教育など、多岐に渡る分野での支援が必要であることから、関係機関と連携・協力した取組が必要です。

安心して外出できる環境の整備

子育て世帯が安心して外出できるよう、安全対策や環境整備のための取組を進めることが重要となります。市が令和5年度に実施した羽村市子ども・子育てに関する調査においても、市における子育て環境の強みの項目では、「身近に公園や緑があり、自然に触れる場所がある」、「児童館や図書館などの公共施設が充実している」を上げた方の割合が高くなっており、道路や公園の維持管理、こどもや子育て世帯が多く利用する公共施設等の更新などについても、利用状況やその機能を考慮し、計画的に実施していく必要があります。

市では、子育て世帯が安心して外出できる環境の充実を図るため、おむつの取替えや授乳ができる「あかちゃん休憩室」の設置を推進し、公共施設だけでなく、幼稚園、保育園、商店など、地域の協力を得て取り組んできました。

引き続き、「赤ちゃん休憩室」の利用促進や、公共施設等の整備により、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを進めていきます。

子育てと仕事の両立支援

近年、共働き世帯が増加する中で、ワーク・ライフ・バランスの実現や、男性の家事・子育てへの参画促進・拡大に取り組むことが不可欠となっています。男女を問わず育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや働き方の見直しに向けた取組の普及啓発など、仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備していくことが求められています。令和5年度に市が実施した若者からの意見聴取では、結婚・妊娠・出産を希望する若者は一定数いるものの、同時にそれらに対する様々な不安が挙げられており、その不安を解消するための支援が求められています。

市では、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や一時預かり保育、休日保育などの特別保育を実施しているほか、男性の家事・育児参画、女性の就労や地域活動への参加を促す取組を続けています。今後は、国や東京都の施策を活用し、結婚や妊娠・出産に関する支援などを検討していくことも必要となります。

こどもを中心とした社会の実現

子育て世帯への情報発信、負担軽減の方策として、国や東京都では、様々な分野でデジタル化の取組が進められています。子育て世帯が行政サービスを利用する際の利便性を向上することや、社会全体でこどもや子育て世帯を温かく支え、子育てがしやすくなる環境づくりを進めていくことが、こどものウェルビーイングにつながっていきます。

市では、現在申請手続きの電子化や「書かない窓口」の推進などに取り組んでいます。今後はこうした取組みを更に広げていくことや、対象者に応じた支援情報の発信、庁内・関係機関との必要な情報の共有による迅速・的確な支援体制の構築などに取り組んでいく必要があります。こどもや子育て家庭に優しい社会を形作っていくための機運醸成についても、関係機関との連携を図りながら、様々な機会を捉えて取り組んでいくことが重要となります。

施策1 子育ての経済的負担の軽減

子育てに関する経済的負担の軽減に取り組むとともに、国や東京都を含めた様々な制度の利用促進を図ります。

主な取組

主な取組①

施策1 子育ての経済的負担の軽減

妊娠・出産・子育てに関する支援

- 1 妊婦が安心して出産を迎えられるよう、妊娠中の健康診査の費用助成に取り組めます。
- 2 妊娠届出時及び出生届出後の時期に、保健師などの面接を受けた方を対象にした給付事業に取り組めます。
- 3 国民健康保険に加入している方の出産に要した費用の一部を、出産育児一時金として支給します。また、産前・産後期間における国民健康保険税の軽減に取り組めます。
- 4 出産に当たって、保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象とした費用助成に取り組めます。
- 5 新生児が先天性の障害や病気の検査を受けられるよう費用の助成などを行い、早期の発見に取り組めます。
- 6 入院の必要があると医師が認めた満1歳未満の未熟児に対し、養育に必要な医療の給付などに取り組めます。
- 7 子育て中の保護者の経済的負担の軽減を図るため、0歳から高校生年代までの子どもを対象とした手当の支給に取り組めます。

主な取組②

施策1 子育ての経済的負担の軽減

就学前児童に対する支援

- 1 就学前の乳幼児を対象に医療費を助成するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組めます。
- 2 幼稚園・保育所等の施設利用料の無償化や実費負担となる費用の助成など、子育て世帯の負担軽減と質の高い幼児教育・保育を受ける機会の確保に取り組めます。(再掲)

就学児童に対する支援

- 1 小学生及び中学生、高校生相当の年代を対象に医療費を助成するなど、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。
- 2 経済的な理由で教育にかかる費用の支出が困難な保護者に対し、学用品費、給食費や校外活動費などの就学に必要な費用を支援します。また、学校行事等にかかる費用に対して保護者の負担軽減を図ります。(再掲)
- 3 高等学校等に入学する際に要する費用の調達が困難な保護者に対し、市内金融機関で受ける入学資金等の融資に係る利子分等の支援に取り組みます。(再掲)

こどもなどの意見



(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 特定不妊治療費の助成	子育て相談課
☆ 入院助産	子育て相談課
☆ 出産育児一時金	市民課
☆ 出産・子育て応援事業	子育て相談課
☆ 新生児聴覚検査の公費負担	子育て相談課
☆ 未熟児養育医療の給付	子育て相談課
☆ 児童手当の支給	子育て相談課
☆ 乳幼児医療費助成	子育て相談課
☆ 義務教育就学児医療費助成	子育て相談課
☆ 高校生等医療費助成	子育て相談課
☆ 就学前の教育・保育施設利用料等の負担軽減	子育て支援課
☆ 入学資金融資制度	生涯学習総務課
☆ 小・中学生の就学援助	学校教育課
☆ 学校行事等保護者負担軽減補助金等	学校教育課

■ 施策2 ひとり親家庭の自立支援の推進

こどもにとって不利益が生じることのないよう、ひとり親家庭が抱える生活や就業、経済的な問題に関する適切な支援に取り組みます。

主な取組

主な取組①

施策2 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭に対する相談・情報提供

- 1 各種事業などに関する様々な情報を広く周知することに取り組みます。
- 2 日常生活や就業に関する問題などを把握し、その解決に向けて必要な指導・助言を行い、その自立に向けた総合的な支援に取り組みます。

主な取組②

施策2 ひとり親家庭の自立支援の推進

自立に向けた就労支援

- 1 保護者の就労に向けた課題、悩み、条件を整理し、個別の自立支援プログラムを作成します。また、公共職業安定所等と連携し、きめ細やかな自立・就労支援に取り組みます。
- 2 正規雇用や就業定着の可能性を広げる資格取得や支援等の実施に取り組みます。

主な取組③

施策2 ひとり親家庭の自立支援の推進

適切な養育のための生活支援

- 1 義務教育終了前のこどものいるひとり親家庭が、一時的にサービス等が必要となった場合にホームヘルパーを派遣し、育児、食事の世話等の支援に取り組みます。
- 2 保護が必要な母子を母子生活支援施設に入所させ、児童の福祉の向上や自立促進のための生活支援を行います。

自立のための経済的支援

- 1 経済的自立と生活意欲の助長及び児童福祉の増進のため、貸付などによる支援に取り組めます。
- 2 手当の支給や医療費の助成などにより、経済的負担の軽減を図ることで、生活の安定と自立支援に取り組めます。

こどもなどの意見

意見

主な反映方法

(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ ひとり親家庭への情報の提供	子育て相談課
☆ 母子・父子自立支援員、女性相談支援員	子育て相談課
☆ 母子・父子自立支援プログラム策定等事業	子育て相談課
☆ ひとり親家庭の就業等を支援する事業	子育て相談課
☆ ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て相談課
☆ 母子生活支援施設入所事業	子育て相談課
☆ 母子福祉資金・父子福祉資金・女性福祉資金の貸付	子育て相談課
☆ 児童扶養手当・児童育成手当の支給	子育て相談課
☆ ひとり親家庭等の医療費助成	子育て相談課

■ 施策3 安心して外出できる環境の整備

子育て世帯やこどもが気軽に外出できる環境を整備するため、施設の計画的な維持管理・更新や、災害等に備えた体制づくりに取り組みます。

主な取組

主な取組①

施策3 安心して外出できる環境の整備

不便なく外出できる環境づくり

- 1 こどもに対する交通安全教育や、通学路など日常的な点検などの安全対策に、市と事業者、学校、地域、警察等が連携して取り組みます。
- 2 保護者が安心して乳幼児を連れて外出できるよう、地域の協力を得て、おむつの取替えや授乳ができる「あかちゃん休憩室」の利用促進に取り組みます。

主な取組②

施策3 安心して外出できる環境の整備

こどもが利用する施設等の計画的な維持管理・更新

- 1 こどもや子育て世帯が多く利用する公共施設等について、利用者のニーズに基づいた計画的な維持管理・更新・整備に取り組みます。
- 2 こどもや子育て家庭等が利用する道路や公園のバリアフリー化などの機能向上、利用者の目線に立った整備、計画的な維持管理・更新などに取り組みます。

安心して過ごせる防災体制の構築

- 1 幼稚園・保育所等や、学童クラブ、小・中学校などの各施設で、安全計画に基づく日常的な訓練を行うなど、災害時等におけるこどもの安全対策に取り組みます。また、こどもが主体的に災害対策を考えることができる機会の創出などに取り組みます。
- 2 保育所等に対し、「風水害等発生時における市内保育施設の臨時休園等の対応」について基準を定め、周知するとともに、災害復旧等に向けた協力体制の構築などに取り組みます。



こどもなどの意見

意見

主な反映方法



(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 保育園・幼稚園等の園外活動、通学路における安全対策の推進	子育て支援課・土木課・学校教育課
☆ 子育て家庭の外出支援「あかちゃん休憩室事業」	子育て相談課
☆ 公共建築物の計画的な改修工事等の実施	建築課、各施設所管課
☆ 学校施設の計画的な改修工事の実施	建築課、生涯学習総務課
☆ 羽村市立小学校体育館冷暖房空調設備の設置	生涯学習総務課、学校教育課、建築課、防災安全課
☆ 市道改修等工事などの実施	土木課
☆ 教育・保育施設の災害発生時における対応方法の取り決め	子育て支援課

施策4 子育てと仕事の両立支援

結婚、妊娠、出産の希望を実現するため、子育てと仕事の両立を支援し、将来に希望をもって暮らすための後押しをします。

主な取組

主な取組①

施策4 子育てと仕事の両立支援

共育での推進

- 1 妊娠、出産、育児に主体的に取り組むことができるよう、母親・父親に対する正しい知識の普及啓発や学習・体験の機会の提供、相談支援に取り組めます。(再掲)
- 2 男性の家事・育児への参画を推進することを目的に、親子遊びや調理実習、健康作りなどの講座の実施に取り組めます。
- 3 共育をしやすい環境作りのため、男性の育休取得促進やテレワーク、フレックスタイム制等を活用した柔軟な働き方などの周知・情報提供を行います。

主な取組②

施策4 子育てと仕事の両立支援

仕事と子育てを両立する働き方の支援

- 1 就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応するため、延長保育事業や休日保育事業、定期利用保育事業に取り組めます。(再掲)
- 2 こどもが病期中又は病気の回復期にあって、集団保育が困難な場合に、保育園や医療機関等に併設された専用スペースで保育を行う病児・病後児保育事業に取り組めます。(再掲)
- 3 就労や地域活動などへの参加に意欲を持つ方に対する支援講座の実施などにより、女性の活躍推進の支援に取り組めます。
- 4 関係機関と連携して、女性を対象とした就職面接会や専門員による各種就職相談会、就職セミナーなどを開催するとともに、相談者が抱える状況に応じた支援に取り組めます。
- 5 障害のある若者に対して就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に提供する障害者就労支援センター「エール」による支援に取り組めます。
- 6 希望する働き方を実現するため、創業支援コーディネーターや補助金による創業支援、ビジネス支援コーナーの充実によるスキルアップのサポートに取り組めます。

希望する暮らしをかなえるための環境づくり

- 1 国や東京都が実施する交流イベントやライフデザインに関する取組などを広く周知し、出会いや結婚について考える機会の提供に取り組みます。
- 2 妊娠・出産を望む人に対し、プレコンセプションケアや不妊治療費の助成・卵子凍結に対する補助制度の周知に取り組みます。
- 3 羽村市での暮らしや子育てをイメージしやすくするため、子育てしやすいまちの魅力や、実際に暮らしている方の体験談の発信などに取り組みます。

こどもなどの意見

意見

主な反映方法

(参考) 市のこれまでの主な取組

☆ メンズキッチンの実施	健康課
☆ 女性のためのキャリアデザイン支援講座・チャレンジ支援講座	総務課
☆ 母親学級・両親学級	子育て相談課
☆ スマイルキッチン	総務課、健康課
☆ パパ・ママ講座	子育て相談課、総務課
☆ 多様な保育事業の提供	子育て支援課
☆ ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	総務課
☆ 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	総務課
☆ 創業・開業等を希望する事業者への支援	産業振興課
☆ 図書館のビジネス支援コーナーの充実	図書館
☆ 就労支援	産業振興課、社会福祉課、障害福祉課、子育て相談課
☆ 子育て家族向け事業	秘書広報課
☆ 羽村市魅力発信市民記者による市の魅力発信事業	秘書広報課
☆ 羽村市魅力発信・子育て情報サイトでの情報発信	秘書広報課

■ 施策5 こどもを中心とした社会の実現

社会の意識を変える取組や行政サービスの利便性を向上する取組みを推進し、全ての人がこどもを社会のまんなか(まんなか)に据えるやさしい社会を目指します。

主な取組

主な取組①

施策5 こどもを中心とした社会の実現

子育てに関するサービスの向上

- 1 こどもや子育て家庭が、様々なサービスを利用しやすいよう、申請手続きの電子化を始めとしたデジタル化の推進に取り組みます。
- 2 こどもや子育て家庭が、必要な時期に必要な情報を受け取ることができるよう、市公式LINEなどを活用した情報発信に取り組みます。
- 3 庁内関係部署間の連携により「書かない窓口」の推進や情報連携の強化など、こどもや子育て家庭に寄り添った質の高い行政サービスの提供に取り組みます。
- 3 国や東京都と連携し、市民の利便性の向上や業務の効率化を目的とした医療費助成・予防接種・母子保健分野等におけるデジタル化を推進します。

主な取組②

施策5 こどもを中心とした社会の実現

若者世代への意識啓発・こどもを中心とした社会の機運醸成

- 1 国のこどもまんなか(まんなか)応援宣言の趣旨に賛同し、市として、「こどもまんなか(まんなか)応援サポーター宣言」を行い、こどもが健やかで幸せに成長できる社会の実現に向けて取り組みます。
- 2 地域団体が行うこどもの成長を助ける活動と連携し、またその活動を紹介することで、こどもまんなか(まんなか)社会の実現に向けた機運の醸成に取り組みます。
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発に取り組みます。
- 4 育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行います。
- 5 市内企業をはじめとした各企業・大学・団体と協働し、妊娠・出産・子育てなどに関する課題への対応や子育てしやすいまちの推進に取り組みます。

 こどもなどの意見



 (参考) 市のこれまでの主な取組

☆ 学童クラブ入所申請手続きの電子化の実施	子育て支援課
☆ 各種講座・セミナーへの参加申し込みのオンライン化	子育て相談課
☆ 幼稚園等の利用に関する認定申請手続きの電子化	子育て支援課
☆ 電子申請等行政手続きのオンライン化の推進	情報政策課
☆ LINEによる子育て支援情報の提供	子育て相談課、子育て支援課
☆ 「書かない窓口」の推進	市民課

